# 3章 学習 ~学びと学習支援センター~

- 授業·履修登録 2 試験·成績(GPA) 3 学習·研究
- 4 国内協定校·单位互換制度·单位認定制度 5 検定試験
- 6 学習支援(聖徳ラーニングデザインセンター・語学教育センター・ 教職実践センター・言語文化研究所日本語教育セミナー)

# 1 授業・履修登録

- 1 授業期間
- 2 授業時間
- 3 履修登録
- 4 休 講

- 5 補 講
- 6 集中講義
- 7 交通機関の運転見合わせによる授業の措置

# 1 授業期間

1年間の学期は、春学期(4月~9月末)・秋学期(9月末~3月末)の2学期に分かれ、それぞれの学期で授業時間、定期試験期間などが設定されています。本学で設置されている科目は、一部の通年科目を除いて春学期・秋学期に学期毎に開講されています。授業期間や行事等は学事日程で確認しておいてください。

# 2 授業時間

授業は、90分を1授業時間として行われます。ただし、実験・実習・実技科目等の中には135分を単位として行われるものもあります。

授業時間は、年間を通じて、下表のとおりです。

時限	1	2	3	4	5	6	7
0± 88	9:00~	10:45~	13:00~	14:45~	16 : 25 ~	18:00~	19:40~
時間	10:30	12:15	14:30	16:15	17:55	19:30	21:10

<sup>(</sup>注) 大学の昼間開講及び短大第 I 部の授業時間は I 時限~ 5 時限、 6 時限及び 7 時限は大学の夜間開講及び短大第 II 部の授業時間です。

# 3 履修登録

授業科目を履修するためには、各学期始めに必ず履修登録を行わなければなりません。登録をしなかった科目については、単位の修得は認められません。なお、履修年次配当で自分の学年より上級年次に配当されている科目は履修できません。

また、一度履修登録をした科目を他の科目に変更することは、原則として認められません。履修登録の方法については学期開始時にお知らせいたします。

# 4 休 講

次の場合、休講となります。

- ①学校行事、学外研修、教育実習、入学試験等の実施に伴い休講する場合があります。(掲示にて連絡します)
- ②担当教員が、病気、その他やむを得ない事情で休講する場合があります。この場合には、「Webポータルシステム(Active Academy)」の「休講・補講・時間割変更・教室変更」の画面において連絡します。(P41参照)

# 5 補 講

補講とは、祝祭日、学校行事などが、授業日と重なり、授業科目担当教員の予定された授業計画が、学期の終了までに完了しない場合など授業回数が不足した場合に、祝祭日や、夏期および冬期休暇の前などに行います。

補講の有無は、授業科目担当教員によって指示され行われるもので、正規の授業の一環です。日程等の詳細は、「Webポータルシステム(Active Academy)」の「休講・補講・時間割変更・教室変更」の画面において連絡します。(P41参照)

# 6 集中講義

科目によっては、ある一定期間内に集中して行なう講義があります。これらの授業科目の実施については、「Webポータルシステム(Active Academy)」で連絡します。

# 7 交通機関の運転見合わせによる授業の措置

台風、大雪等又は交通機関のストライキ、事故などのため、交通機関が運転見合わせとなった場合は、 以下の基準により休講とします。また、定期試験等は延期されます。延期された定期試験等の実施日は、 掲示をもって連絡します。

- ①午前6時現在、運転見合わせとなった場合、午前中(1・2時限)の授業は休講になります。 また、午前6時以降1時限の授業開始時刻前までに運転が見合わせになった場合も同様とします。
- ②午前9時現在、運転見合わせの場合、授業は終日(夜間主・Ⅱ部を含む)休講になります。

#### 〔交通機関〕

1 常磐線 2 武蔵野線 3 千代田線 4 東武線 5 京成線 6 新京成線 交通機関の運行状況については、J R東日本のホームページ又はNHKニュースで確認してください。

# 2 試験・成績(GPA)

- 1 試験
  2 受験資格
  3 受験心得
- 4 不正行為 **5** 成績評価 **6** GPA

# 1 試 験

試験には、定期試験、平常試験、追試験、再試験があります。いずれの試験も必ず学生証を携帯してください。

### 1. 定期試験

学事日程に示された春学期試験または秋学期試験の試験期間中に行なう試験をいいます。試験時間割表は、試験開始日のおおむね1カ月前に発表されます。

また、試験時間割表と同時に、受験上の注意事項が記載してありますので熟読してください。なお、試験時間は、平常の授業時間とは曜日、時間が異なる場合がありますので、注意してください。

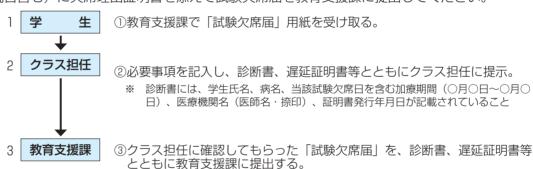
### 2. 平常試験

定期試験以外の平常の授業時間内に授業科目担当教員が判断して、随時実施する試験をいいます。 この場合、授業科目担当教員が、授業中または掲示によって連絡します。また、これをもって定期 試験に代えることもあります。

## 3. 追試験

定期試験の受験資格を有する学生で、次に該当する理由によって受験ができなかった学生に対して、教授会において認定された学生に行なわれる試験をいいます。

- ①病気、負傷で受験できなかった場合(医師の診断書が必要となります。)
- ②交通機関の運休・遅延または事故などで受験できなかった場合(証明書が必要)
- ③忌引(履修規程による)で受験できなかった場合
- ④就職試験で受験できなかった場合(受験を証明するものがある場合)
- ⑤公式試合等大学が特に参加を許可し受験できなかった場合(参加証明書が必要)
- ⑥上記の各号以外で、教授会において、止むを得ざる理由によるものとして認定された場合 ①~⑥の理由で、定期試験を欠席した場合は、受験できなかった科目の試験後、10日以内(土 日祝日含む)に欠席理由証明書を添えて試験欠席届を教育支援課に提出してください。



(注) 10日以内(土日祝日含む)に証明書の発行が間に合わない場合は、必ず10日以内に教育支援課に相談する。

追試験と認定された学生は、学生情報端末で、追試験受験許可証の発行手続きをとってください。 手続方法については、別途指示および学内Webページで案内いたします。

追試験受験許可証は追試験時に必要となりますので、必ず持参してください。また、追試験の方法・日時は、掲示等によって連絡します。

追試験を欠席した学生については、受験放棄としてみなしますが、卒業年次に限り、上の①~③ の理由で、受験できなかった場合は、当該年度において特別追試験を行ないます。なお、成績評価 については、定期試験に準じます。

### 4. 再試験

成績不合格者及び追試験に該当しない学生に対して、科目担当教員の判断で行なわれる試験をいいます。試験科目によっては、実施されない再試験もあります。

再試験の方法・日時は掲示によって連絡します。

再試験を受けようとする学生は、学生情報端末で、再試験受験許可証の発行手続きをとってください。手続方法については、別途掲示および学内Webページで案内いたします。

再試験受験許可証は、再試験時に必要となりますので、必ず持参してください。

再試験を欠席した学生については、不合格としてみなしますが、卒業年次に限り、追試験の項①

~③の理由で、受験できなかった場合は、当該年度において特別再試験を適用します。

なお、成績評価については、最高でC評価となります。

# 2 受験資格

- (1) 次のいずれかに該当する学生は、それぞれの科目の受験資格を認めず、失格とします。
  - ①学納金に滞納がある場合は全科目
  - ②当該年度に履修登録をしていない科目
  - ③授業の欠席回数が、授業回数に対して3分の1以上(授業によっては5分の1以上)となっている科目
- (2) 受験に際して、各担当教員のあらかじめ示している要件を満たしていない場合、 当該科目についての受験資格を認めないことがあります。

## 3 受験心得

- (1) 試験場での受験に際しては、次の各号に定める留意事項及び大学の指示する「受験上の注意」を守らなければならない。これに反した場合、受験失格、或いは不正行為とみなすことがあります。
  - ①指定された試験場及び座席で受験し、試験場では監督者の指示に従ってください。
  - ②学生証(追・再試験では受験許可証も含む)を机上に提示してください。
  - ③試験開始後20分以上遅刻した場合は受験できません。
  - ④試験開始後の途中退出はできません。
  - ⑤許可された物以外は試験場に持ち込むことはできません。 (携帯電話は、時計がわりに使用できません)
  - ⑥私語その他周囲の受験妨害となる行為はしないでください。
  - ⑦答案用紙に、学籍番号、学部、学科、学年、クラス、氏名などの必要事項が記入されて いないものは、無効となることがあります。
  - ®答案用紙に監督者が配付した用紙以外のものを用いたり、また答案用紙を提出しない場合は不正行為とみなすことがあります。
- (2) 前項の規定は、口答試験、実技試験の場合においても準用します。
- (3) レポート試験には、次の各号に定める留意事項を守らなければなりません。
  - ①所定の期日までに提出してください。但し、3日以内に限り受け付けることがあります。
  - ②所定の用紙、様式に従い、学籍番号、学部、学科、学年、クラス、氏名などのほか、題目、 担当教員名など必要事項を明記してください。(Active Academy 「web フォルダ」参照)
  - ③本人の自筆又は担当教員の指示に従ってください。

- ④提出は本人が学生証を提示して教育支援課に提出してください。
- ⑤提示されたテーマ(課題)、枚数、字数、提出先などを厳守してください。

# 4 不正行為

定期試験(追・再試験を含む)期間における筆記試験で不正行為があったと認定された場合には、当該科目を失格とし、必修科目、選択科目を問わず、同一科目を再履修するものとするほか、当該定期試験期間における全ての筆記による授業科目の試験が無効となり、また学則により停学等の厳しい処分を受けます。〈授業内試験(追・再試験を含む)およびレポート、提出物等の不正行為については、科目担当教員の判断により、当該科目を失格、または無効(零点)となります。〉

# 5 成績評価

授業科目を履修し試験を受けると、成績の評価がなされます。成績評価は、次の基準に基づいておこなわれ、100点を満点として60点以上(S・A・B・Cの評価)の場合には合格として所定の単位が与えられます。それぞれの判定と点数の関係は次のとおりです。

		不合格			
判 定	S	А	В	С	D
点 数	100~90点	89~80点	79~70点	69~60点	59点以下

各授業科目ごとの判定は筆記試験・口答試験・実技試験・レポート・作品等の提出物を考慮して総合評価として行います。

その結果について、次期授業開始時に、単位修得成績表として、保護者ならびに学生に対して郵送にて通知いたします。

注)単位が認定された授業科目については成績が不本意でも再びその授業科目を受験することはできません。

# 6 GPA (Grade Point Average)

平成 11 年度より、学生個々の学習達成度を評価するために、GPA 制度を導入しています。

これは、履修した成績を下記の計算方法により換算することによって、より具体的に個人の学習達成度が把握できることになるとともに、努力目標がより明確に設定されることにより、学習意欲が一層喚起されることが期待されます。

最近では、日本の大学でも、この制度を取り入れる大学が増加してきています。

### 〔算出方法〕

$$GPA = \frac{(S=4) + (A=3) + (B=2) + (C=1) + (D, 失格等=0) の合計 履修科目数$$

- ※課程等の卒業所要単位数に含まれない科目は除く
- ※学期毎に保護者に送付する成績表に、GPAのポイントとクラス内での順位を記載します。なお、外部に発行する成績証明書には記載されません。
- ※履修登録科目を途中放棄すると成績が失格となり、GPAのポイントを下げることになります。したがって、履修登録に際してはその点をよく考慮して、授業への積極的な出席を心がけるようにしてください。

# 学習・研究

今日、学習や研究に取り組む際、守り行うべきことや、それに対する責任ある姿勢が強く求められてい ます。

文部科学省策定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」では、学習や研究に 取り組む際に守るべき心得を正確に理解し、それを確実に実践することを求めています。

私たちは、授業などで課されるレポートや学位論文を作成したり、取り組んだ成果を発表したりする際 に、守るべき「ルール」をよく心得ておかなければなりません。詳細については、本学生便覧 12章 資 料集内の「学習や研究に取り組む際に守るべきこと」を参照してください。よく理解して、学問に対する 姿勢をよく心得ておいてください。

# 国内協定校・単位互換制度・単位認定制度

1 国内協定校 2 単位互換制度 3 単位認定制度

# 1 国内協定校

聖徳大学は、鳴門教育大学と包括的な連携のもと、教育研究等の分野において相互に協力し、教育研究 等の向上を図るために協定の締結をしております。

大 学 名	協定年	国·地域名	場所	大 学 概 要
鳴門教育大学	2014	日本	徳島県鳴門市	1981 年に、徳島大学から教育学部を移行する形で開設された。 現在、1 学部、1 研究科が設置されている。大学院は主に現職教員に高度の研究の機会 を確保し、学部は初等教育教員及び中学校教員の養成を行う。教員就職率では平成 22 年度 78.3%、平成 23 年度 77.9%、平成 25 年度 91.2%で全国第一位を占めている。
上智大学	2020	日本	東京都千代田	1913年開設。大学9学部、大学院10研究科が設置されている。カトリシズムの精神にのっとり、真理を探求し、広い知識と深い専門の学芸を教授し、知的、道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめた教育を行っている。

# 2 単位互換制度

千葉県内にある私立大学と短期大学および放送大学間で、単位互換制度についての協定が締結され、実 施されております。

単位互換制度とは、他の大学や短期大学で履修した授業科目について修得した単位を、自分の所属する 大学で履修した単位としてみなす制度のことです。また、単位互換制度は、所属大学のカリキュラムだけ では学生の勉強意欲に対して、十分には応えられない場合がありますので、それを補完する目的で作られ た制度です。

これにより、特別聴講学生として、他の大学・短期大学の授業科目を履修し、単位が認定された場合は、 その単位を原則として大学では 60 単位、短期大学では 30 単位を限度として本学における卒業要件となる 単位として認められることになります。

各大学・短期大学からの「募集要項」(開設科目や授業内容など)が教育支援課のカウンターにありま すので、希望する学生は自由にご覧いただき活用してください。

なお、各大学・短期大学によって、手続日程等が異なりますのでご注意ください。

# 3 単位認定制度

本学入学前または、入学後において下表の英語の技能検定試験等を受験し、本学が定める級、得点に該当することを証明する公的な認定証等を提出し、手続きすることで、単位を認定する制度です。

詳細は教育支援課の窓口にお問い合わせください。

## 1. 各種英語検定の認定基準

認定単位数	英検	TOEIC	TOEFL iBT	TOEFL ペーパー	TOEFL コンピューター	ケンブリッジ 英検
8 単位	1級	891 ~ 990	101 ~ 120	608 ~ 677	254 ~ 300	FCE
6 単位	_	_	_	_	_	TKT
4 単位	準1級	691 ~ 890	74 ~ 100	538 ~ 607	204 ~ 253	PET *
2 単位	2級	500 ~ 690	54 ~ 73	480 ~ 537	155 ~ 203	KET *

単位認定される科目は、履修中(履修済)の科目と連続する科目になります。

## 2. 単位認定科目

全学共通科目の英語  $\mathbb{I} \sim \mathbb{I} = 2$  とする。

## 3. 申請の対象となる期間

新入生の入学前の資格取得は適用期間を定めず、いかなる時期において取得したものでも単位認 定の申請対象とする。

※2年次以上の学生は、前年度または当年度において資格取得したものを単位認定の申請対象とする。

## 4. 認定の申請時期

原則として、春学期は4月及び9月とし、秋学期は3月とする。